

令和元年東日本台風（台風 19 号）における「広域避難」

茨城県 境町危機管理部
危機管理専門監 生天目 一司

1 はじめに

2019 年（令和元）10 月 12 日（土）、16 時 8 分、利根川上流河川事務所長から境町災害対策本長（橋本 正裕町長）へのホットラインが着信、橋本町長は速やかに「台風 19 号に係る第 1 回災害対策本部会議」の開催を副本部長である野尻副町長及び事務局（事務局長 野村静喜 理事兼防災安全課長（現在は危機管理部長））に指示しました。

同日、16 時 15 分から開始された会議の冒頭、本部長である橋本町長は、「八斗島観測所（群馬県伊勢崎市）の水位が、20 時頃レベル 3「避難判断水位」に達し、その後、水位が上昇してレベル 4「氾濫危険水位」を超え、更に上昇する可能性がある。」とのことから、境町は利根川の氾濫を予期して“広域避難”を行う。」と指針を示されました。

会議参加者に一切の迷いを感じさせない果敢な決心から、全国初となる発災前の予防的な「広域避難」が実行されたのです。

今回、寄稿の機会を頂きましたので、以下に、地域の特性・歴史、「広域避難」に至る経緯（取組等）、令和元年東日本台風（台風 19 号）「以下「台風 19 号」という。」への対応及び教訓等を紹介します。

2 境町の特性について

(1) 地理的特性

ア 位置

境町は人口約 24,100 人（2020 年 11 月現在）、面積 46.59 平方キロメートル、関東平野のほぼ中央、首都 50 キロメートル圏内にあり、茨城県の南西部に所在し、県都である水戸市まで約 70 キロメートルに位置しています。（図 1 参照）

イ 水系

境町の南西部には我が国最大の流域面積（16,840 k m²）を誇り、「坂東太郎」の異名を持つ「利根川」が流れ、それを挟んで千葉県に面しています。また、利根川と江戸川に分岐点を有し、東京湾に繋がっています。

町内には西から宮戸川、中央排水路、染谷川及び鶺鴒川の 4 本の河川が町を縦断するように流れており、さらには西側に隣接する古河市内を渡良瀬川及び思川が流れ、これら支流の影響を受け、利根川洪水浸水想定区域図（最大：L2）では町の面積の約 90%（浸水人口の 95%）が浸水区域とされており、最も深い所では地域では 10m を超え、役場では 7.15m で庁舎 2 階まで浸水とされています。（図 2 参照）

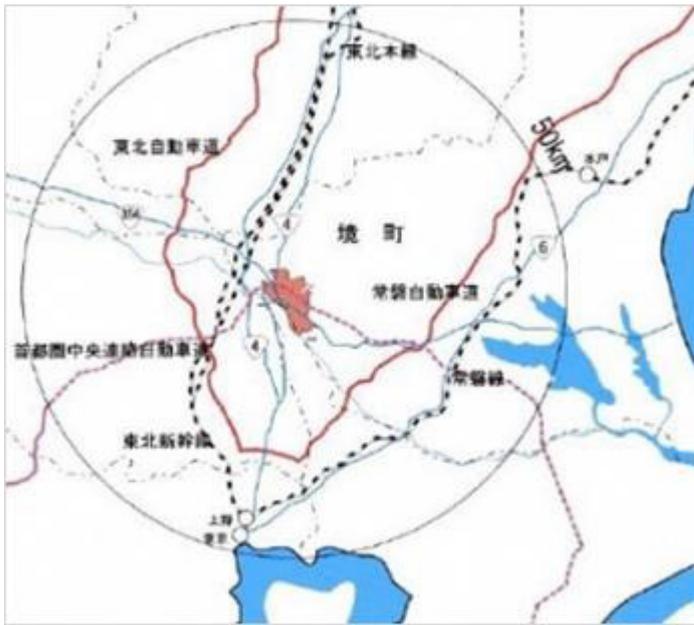


図1 境町位置図

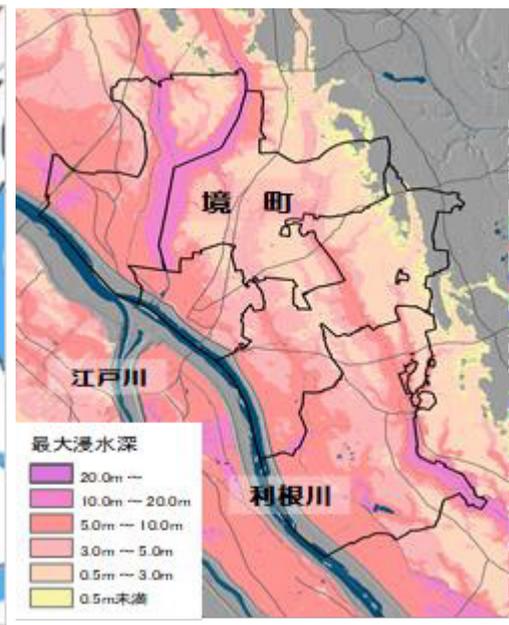


図2 利根川浸水想定（最大規模）

ウ 稜線、地表面土質

町内は全体的に東高西低で利根川に向かって低くなっており、利根川氾濫等の際は、貯留型氾濫の様相を呈すとされています。一部の地域を除き、町内の大部分は標高が10m～15mの台地で、土砂災害のリスクはないものの、境町に接する利根川の河川敷の標高が9～12m程度であることから、利根川が越水すれば当然町全体が浸水してしまうことが想像いただけると思います。

土地の利用状況は、農地が町の面積の約50%を占め、土質は火山性の「黒ボク土」が広がり、農産物（さわやかレタス、さしま茶、ネギ・夏娘トマト、稲作など）の栽培が盛んです。よって利根川による水害発生時は、農産物に壊滅的な打撃を与えるのは勿論のこと、町内の市街地周辺部では多くが泥濘化し、道路の通行を確保するための災害堆積土の処理に多くの労力と機械力が必要になると予想されます。（2015年の関東・東北豪雨災害時の被害額は約20億円、災害復旧関連補正予算は約8億6千万円（そのうち農業関係費が50%を占める。））

(2) 境町における水害の歴史（利根川の水運による繁栄と水害）

利根川は、江戸時代初期に開始し約60年の期間を要した大改修「利根川の東遷」（江戸湾に流れていた利根川の流れを東方の常陸川筋（現在の利根川の流れ）へ導く。）によって、現在のように群馬県利根郡みなかみ町～栗橋（埼玉県加須市）～境町～千葉県銚子市（右岸）と茨城県神栖市（左岸）の河口から太平洋に注ぐ流れとなりました。

江戸時代、各藩の大名たちは年貢米を大量に江戸に輸送するために利根川の水運（高

瀬舟)を利用したのですが、その際、日光東街道の水陸交通の要地「境河岸(さかいかし)」として境町は大いに繁栄し、それは明治の時代になっても蒸気船「通運丸」(日本橋から境河岸まで定期便を航行)の就航によって続いていきました。(図3-1参照)

一方、当時の利根川に着目すると、江戸時代の水害として1704年(宝永元)の大洪水は江戸まで被害が及んだほか6回の大洪水に見舞われました。特に、明治になってからも表1のとおり頻繁に洪水の被害を受け、中でも1910年(明治43)8月の大洪水は最も大きな被害を受けたとされ、埼玉平野(現在の埼玉県熊谷市付近)に東京を守るために築かれていた「中条堤」(面積は山手線の内側よりやや狭い約50平方キロメートル、貯留量は1億立方メートル)が決壊し、首都東京まで大きな被害をもたらした旨が記録されています。この時、利根川左岸の境町においても大暴風雨となり、利根川が増水して一部堤防が決壊、町全体(現在の境地区)が濁流によって呑み込まれ、住民の生活機能は壊滅的な状態となりました。これによる流出家屋は680余棟、全・半壊は1113棟を数え、当時の全世帯数が794世帯で水害の被害を受けなかったのは35世帯のみとなる大被害を受けました。

しかしながら、水害による犠牲者は一人も出なかったと記録(「さかいの歴史ものがたり」による。)されています。(図3-2参照)おそらく、これまでの利根川とともに生きてきた経験や教訓をもって、隣・近所や地域が一体となって助け合い、利根川の洪水(増水)＝(イコール)「逃げる」という危機管理意識が自然に受け継がれてきたものと思います。



図3-1
明治の境町船戸閘門から見た利根川



図3-2
明治43年大洪水被害の状況

その後、1947年(昭和22)に発生したカスリーン台風は、利根川右岸(埼玉県大利根町新川通地先(現在の埼玉県加須市))で約350mに渡り決壊し、東京都葛飾区・江戸川区・足立区まで氾濫流が達したことはご承知のことと思います。これ以降、利根川はダム建設やスーパー堤防など代表される治水工事が進められ、いつしか「利根川は氾濫し

ない。」というような意識が住民に定着してしまったように感じられます。

それから68年が経過した2015年（平成27）9月、台風18号から変化した温帯低気圧の影響で、387mm/72hの豪雨（以下「平成27年関東・東北豪雨災害」という。）に見舞われ、町内を流れる県管理1級河川の宮戸川が隣接する古河市久能地内で決壊して、中央排水路に一気に流入したことから排水機場が機能停止状態となり、長井戸土地改良区を覆いつくし（図4-1参照）たほか、準用河川の染谷川及び都市排水路が越水するなど、各河川沿いの水田や農地はもとより、役場周辺の市街地一帯が冠水（図4-2参照）する大水害となりました。これにより残念ながら1名の尊い命を失うとともに、床上・床下浸水は493棟、水没車両330台、農産物（水稻・大豆・そば・野菜類・肉用牛）など、20億円を超える被害を受けました。



図 4-1
宮戸川の堤防決壊により冠水した
長井戸土地改良区



図 4-2
逃げ遅れた住民を救助する役場職員

この時の災害において、災害対策本部は「避難準備」情報を1,697世帯・4,949人、「避難勧告」を637世帯・1,600人に発令しましたが、実際の避難者は最大71名で、避難率は4.4%でした。この災害における教訓及び当時の利根川氾濫時のシミュレーション結果（被害発生予測）を踏まえ、それに対し「被害者ゼロ」を図るための「備え」として「広域避難」に関する検討が開始されることとなったのです。（表1参照）

3 災害被害者「ゼロ」を図るための「広域避難」に係る取組

(1) 「広域避難」を実行するためのハード面の取組

ア 広域避難所（場所）の確保

町内の面積の90%が浸水域の境町にとって、「災害発生前の早い時期に自家用車で自らの避難先へ避難する。」という避難の基本的な構想を実行するため、浸水域外の避難所（場所）を確保することは至上命題とも言える最重要課題であり、2015年（平成27）の関東・東北豪雨の教訓及び境町の地形的な特性を考慮して、2016年（平成28）に茨城県

立坂東総合高等学校（坂東市に所在、役場から約6km）と、2017年（平成29年）に茨城県立総和工業高等学校（古河市に所在、役場から約6.5km）と「洪水災害時における境町民の町外広域避難に関する覚書」を締結したことにより「浸水想定区域外の広域避難所」を確保することができました。台風19号の際は、広域避難先として両校のご支援をいただき、約2200名（避難者名簿記載分）が避難しました。

表1：明治以降の境町及び利根川・渡良瀬川に関する洪水等年表

明治	大正	昭和	平成	令和
◆1868(明治元)7月利根川・渡良瀬川洪水				
◆1869(明治2)渡良瀬川洪水				
◆1870(明治3)利根川・渡良瀬川洪水				
◆1885(明治18)利根川洪水(利根川本支流を通じて初めて洪水流量観測)				
◆1890(明治23)利根川洪水				
◆1896(明治29)7月洪水(氾濫水は霞ヶ浦まで到達)				
◆1896(明治29)9月洪水(本流・支流のほぼ全域で被害発生)				
		◆1907(明治40)8月洪水(最高水位は明治43年8月の洪水に匹敵)		
		◆1910(明治43)8月大洪水(中条堤の破壊、溢水被害東京まで及ぶ、明治最大の被害)		
		◆1935(昭和10)9月洪水		
		◆1938(昭和13)6月・7月洪水		
		◆1941(昭和16)7月台風による洪水		
		◆1947(昭和22)カスリーン台風、東村堤防決壊、未曾有の大被害		
			◆2015(平成27)関東・東北豪雨	
				◆2019(令和元)令和元年東日本台風

イ 避難者の輸送手段の確保

町外への広域避難には、車での避難が必須となります。境町での町民の日常生活における主な移動手段は自家用車であり、一家に一台ではなく、2台・3台というような世帯が多く、日々の生活のためになくてはならない貴重な財産でもあることから、洪水災害の発生が予想される場合に努めて早い段階から自家用車による自主的な広域避難を推奨しています。

一方、自家用車を持たない町民（特に避難行動要支援者等）の避難は、公助の役割として極めて優先度の高い要件となります。

2017年（平成29）に実施した広域避難に係る住民アンケートによれば、約6,000人が「親戚・知人などの広域避難先を自ら確保できない」、そのうち約2,300人が広域避難先への移動手段を自ら確保できない。」との回答で、この方々の移動手段をいかに確保するかというのが喫緊の課題でした。

洪水災害の場合の避難は、輸送中に越水や氾濫等があった場合を考慮して、ピストン輸送ではなく2,300名の一次輸送を前提にすると大型バス換算で47台が必要となります。

そのため、2019年（令和元）5月から町内に事業所を有する貸切バス事業者を個別訪問して「広域避難構想」を説明・協力依頼したところ、境町に事業所を有し古河市に本社のある昭和観光自動車㈱の小林昭仁代表取締役社長から、県バス協会の下部組織であ

る「貸切委員会県西支部（支部長兼県バス協会副会長 ㈱サワキ観光 沢木民夫代表取締役社長（茨城県八千代町所在）、会員 42 社）」の紹介を受け、すぐさま訪問して境町の「広域避難構想」を説明しました。この中で沢木支部長から、東日本大震災時の福島第一原子力発電所の爆発事故にともなう住民避難に係わられた経験等も伺い、協力への快諾を得ることができました。その後、支部役員会及び総会での説明を経て、2019 年（令和元）10 月 3 日（台風 19 号の 1 週間前）に茨城県初となる「大規模災害時における広域避難等に関する協定」を締結しました。（図 5-1 参照）

これにより、広域避難用のバスとして白紙的に最大 200 台以上を確保することが可能となったのです。台風 19 号の際は、協定に基づき 6 台（乗員 6 名）のバスを要請、同協会から輸送統制員 2 名の支援を受け、役場保有の公用車 5 台を含め計 11 台を運用して約 260 名を避難所に輸送しました。（図 5-2 参照）

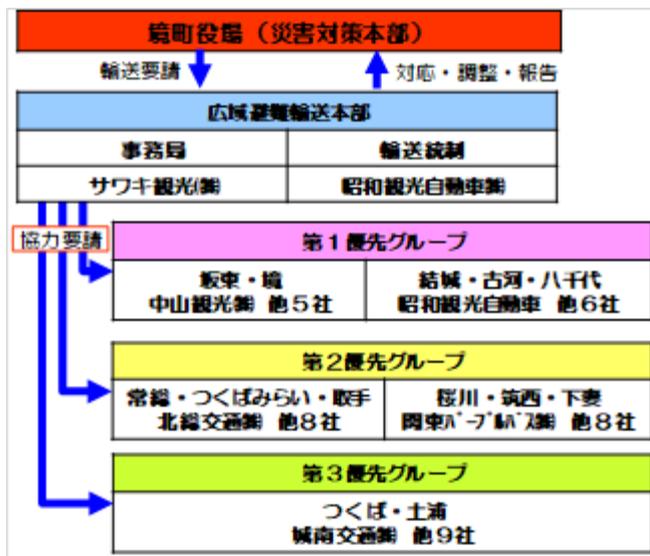


図 5-1
貸切委員会県西支部の広域避難輸送体制



図 5-2
台風 19 号時の貸切バスによる
避難者輸送

ウ 逃げ遅れ対策「全国初の水害避難タワー建設」

災害からの避難は、あくまでも個人の意思によるものであり、行政がいかに早く避難情報を発出しても「正常性バイアス」や「経験の逆機能」と言われる人間心理によって避難の実行動に結びつかないのは、防災に携わるものにとって永遠の課題とも言える問題です。とはいえ、そのまま放置すれば町内で約 800 人が取り残されるとのシミュレーション結果もあり、多くの人命が失われる可能性があることから、国に対し建設要望し、約 2 年間に要して利根川等の氾濫による最大浸水想定（役場で 7.15m）に耐えうる一時緊急避難場所として、2018 年（平成 30）6 月に「境町水害避難タワー」（水害避難用のタワーとしては全国初）を役場庁舎西側に建設しました。

本タワーは、2・3階に避難場所として約200名を収容可能で、役場庁舎の3階と渡り廊下で接続されており、合せて一時的に約1000名の避難が可能となっています。またタワー2階には備蓄倉庫を備えるほか、屋上にはレスキュースペース（Rマーク）を設け、ヘリコプターでのピックアップを可能にしています。

さらに、南側に非常用電源専用タワーを併設、浸水による電源ロスを防止することができます。（図6参照）

台風19号の際は、タワーの外階段を開放して避難者の受入れに備えましたが、幸いにして利根川の氾濫や越水には至らなかったため、タワーへの避難者はありませんでした。



図6：水害避難タワー（左）
非常用発電機タワー（右）

(2) ソフト面の取組

ア 「広域避難構想」の確立と住民への周知

ハード面の取組に並行して2016年（平成28）から「広域避難計画」の検討（構想の確立）に着手、特に2017年（平成29）に地方自治機構との共同で行った「豪雨災害を踏まえた災害軽減対策と広域避難計画作成に関する調査研究」において、日本の防災研究の第一人者である東京大学大学院の片田敏孝特任教授をお迎えし、町の有識者を加えた委員会を発足させ、「①関東・東北豪雨災害の検証」と「②今後の広域避難の施策と方向性」について案出しました。この際、今後の方向性として「広域避難構想」を具体化するため、片田教授を境町の「防災アドバイザー」として迎え、「広域避難プロジェクト」を推進するとともに、広域避難に特化した新たな洪水ハザードマップ「境町逃げどきマップ」（図7参照）の監修（2019年（平成31）4月に全戸配布）をいただくほか、町民に対する防災講演会に2回登壇いただき、「荒ぶる自然災害に際し、自らの命は自ら守ることの重要性」や「災害被害者ゼロを図るため、車の使用できる道路冠水前の早い段階で町外の安全な場所へ避難することの意義」等について聴講者個々の意識に訴えていただ



図7：境町「逃げどきマップ」

きました。

また、町民の方々に「広域避難」を実体験させるため、令和元年10月26日に実施予定の「茨城県・古河市・五霞町・境町合同総合防災訓練」において、境町で初となる全町挙げての「広域避難訓練」を計画しました。そのため各行政区長及び関係機関等の担当者を招致し、5月以降各月1回の役員会議及び全体会議を開催して「広域避難訓練」の実施要領等について、各行政区長から各班長等を経由し町民個々へ段階的に周知しました。

台風19号が防災訓練実施予定日の1週間前に発生したため、訓練よりも先に実践（26日の防災訓練は中止）を迎えることになってしまいました。事前の周知や諸準備が台風19号の際の「広域避難」に十分生かされたものと確信しています。

イ 境町防災アプリ「Sakainfo（さかいんふお）」の導入

2018年（平成30）6月から防災アプリ「Sakainfo（さかいんふお）」の運用を開始しました。境町では、防災行政無線用別受信機（いわゆる「防災ラジオ」）を無償で全戸配布（貸与）していますが、導入検討当時、防災行政無線のデジタル化に対応した防災ラジオを採用するか、新たな情報ツールを採用するか検討していた最中で、この時、インターネット基盤を用いた災害に強い情報ツール（クレバーメディア）について立教大学（社会デザイン研究所所長 中村陽一教授）との共同研究について提案があり、実証実験を経てSakainfo（さかいんふお）を本格導入することになりました。このアプリは、登録者にプッシュ型配信により文字と音声で情報を伝えることができ、配信対象者や地域を選択可能で、インターネット環境があれば世界中どこでも受信可能です。

また役場にサーバーが不要で管理者の持つタブレットから簡単に配信することができます。さらに安否確認情報の配信機能を持ち、受信者が救助を求めた場合、管理者側に要救助者の位置が表示され、救助活動に活用することができます。（図8参照）

台風19号の際は、防災行政無線と併せて避難情報等を配信し、町民の避難行動の促進に役立てることができました。



図8：Sakainfo（さかいんふお）受信者画面

4 令和元年東日本台風（台風19号）への対応

(1) 台風19号対応時のクロノロジー

台風19号対応時の対策本部の対応及び主な避難行動等は表2のとおりです。

表2 台風19号における境町対策本部の対応及び主な避難行動等

時期	時間	気象・河川情報等	対策本部	対応及び避難行動等
10月12日	06:20~	大雨・雷・強風・洪水注意報	09:00 災害対策連絡室設置	- 初動対応チームミーティング - 自主避難所開設（2か所）
	10:18~	大雨（浸水害）・洪水・暴風警報	10:18 特別警戒本部設置	- 町内9か所通行止め - 避難者14世帯43名
	14:30~	14:30 利根川洪水予報1号 「氾濫注意情報」（八斗島）		
	16:15~	16:08 #1利根上ホットライン 八斗島観測所20時頃避難判断水位に達し 氾濫危険水位を超える可能性 17:40 渡良瀬川洪水予報1号 「氾濫注意情報」（中里） 17:50 利根川水防警報 「準備」（栗橋）	16:15 #1災害対策本部会議 「広域避難決心」 17:00 警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」 （町内全域）	- 16:15~ 19:30までに各行政区長を週バスによる避難希望者を把握 - 17:00 バス協会貸切委員会県西部へバス6台を配車要請 - 17:00~ 広域避難所等の開設（長田小・坂東総合高） - 17:30~ 消防団による巡回広報（避難要請） - 18:45~ 上記バス及び公用車を含め11台で避難者の輸送開始 - 19:00~ F特別養護老人ホーム120名、坂東市内所在の関連施設に自主的広域避難 - 22:30~ 町道3か所通行止め - 23:00現在 避難者数1103名（役場、長田小、坂東総合高）
	20:00~	20:30 思川氾濫警戒情報（観見橋） 20:40 利根川（栗橋）水防警報 21:20 利根川洪水予報2号 「氾濫注意（八斗島・栗橋）」 21:30 渡良瀬川洪水予報2号 「氾濫注意情報」（中里） 21:40 利根川洪水予報3号 「氾濫警戒情報」（八斗島） 22:30 渡良瀬川洪水予報3号 「氾濫警戒情報」（乙女）	20:00 警戒レベル4「避難勧告」 （町内全域）	
22:37~	22:37 #2利根上ホットライン 栗橋の水位が13日6時頃氾濫危険水位に達する可能性 23:00 思川氾濫危険情報（観見橋） 23:40 渡良瀬川洪水予報4号 「氾濫危険情報」（古河・乙女）	22:40 #2災害対策本部会議 「広域避難に係る今後の体制（態勢）指針		
10月13日	00:10~	23:53 #3利根上ホットライン 栗橋の水位が本日2時頃氾濫危険水位を超え、7時頃計画高超えの見込 00:30 利根川洪水予報4号 「氾濫警戒情報」（栗橋） 00:50 利根川洪水予報5号 「氾濫危険情報」（栗橋） 00:52 #4利根上ホットライン 栗橋の水位が5時30分頃11mを超える見込 01:30 渡良瀬川洪水予報5号 「氾濫危険情報」（乙女） 02:24 #5利根上ホットライン 栗橋の水位が本日3時頃計画高水位を超える見込、更に上昇の可能性有 05:10 利根川洪水予報6号 「氾濫危険情報」（栗橋）	00:10 #3災害対策本部会議 警戒レベル4「避難指示（緊急）」指針 ⇒利根川沿川の家屋倒壊等氾濫想定区域の27行政区（4853世帯 13114名）に対し「避難指示（緊急）」の発令を指針受 01:47 本部長による緊急放送 警戒レベル4「避難指示（緊急）」 （利根川沿川27行政区）	- 01:47~ 本部長（町長）自ら防災行政無線で町民に対し避難の呼びかけ - 01:47~ 総和工業高校に広域避難所を開設 - 01:47~ 消防団をもって利根川沿川の27行政区に対し巡回広報（避難要請） - 03:00現在 避難者数1789名（役場、長田小、坂東総合高、総和工業高） - 03:00~ F養護老人ホーム60名、バスにより総和工業高校に広域避難 - 05:00現在 避難者数2151名（役場、長田小、坂東総合高、総和工業高）
	05:32~	05:32 #6利根上ホットライン 栗橋の水位が避難判断水位に下がるまで避難指示を解除しないよう依頼	05:40 #4災害対策本部会議 「避難指示等の解除要件」についての指針	- 05:40 各避難所に利根川の水位が危険な状態が続いているため、指示があるまで自宅に戻らないよう避難者に依頼 - 06:00現在 ※避難者数3232名（最大避難者数） （役場186名、長田小852名、坂東総合高1352名、総和工業高842名）
	10:50~	10:50 利根川洪水予報7号 「氾濫危険情報」（栗橋） 11:30 利根川（栗橋）水位情報 「避難判断水位」に低下	11:30 #5災害対策本部会議 警戒レベル4「避難指示（緊急）」解除についての指針	- 11:30 警戒レベル4「避難指示（緊急）」の解除について周知 - 12:00 各避難所に公用車（バス等5台）を配車し避難者の帰宅を支援

※ 避難所の避難者数は、避難者名簿に記載されたもののみを記載

(2) 「広域避難」に関する教訓等

ア 強力なリーダーシップによる「広域避難」の決心

今回の災害対策本部会議において、特筆すべきは本部長の果敢な決心にあったと思います。河川の専門家である利根川上流河川事務所長の助言と自らの関東・東北豪雨災害等の大規模水害経験と教訓をもって、会議冒頭に「広域避難」の実行を決心されました。これにより、全庁対応の方向性が明確となり、実行段階では処々に混乱や不具合はあったものの、全職員が一致協力して「広域避難」の向けて動き出すことが出来たのだと思います。(図9参照)



図9 平常時の利根川（左）と台風19号当時（10月13日）の利根川（右）

イ 「広域避難」体制（態勢）確立の重要性

「広域避難」を行うためには、ハード及びソフト面の基盤整備が重要であり、基盤の整わない状況での実行は困難であると思います。この点において境町は、十分とは言えないものの、広域避難の場所・手段の確保、広域避難の構想（計画）の確立、町民への周知・理解及び協力、逃げ遅れ者への対応及びその他の各種施策（主要道路嵩上げ、河川の護岸工事、橋梁の架け替えによる流路の拡張、市街地における雨水排水管の整備など）を着実に行之、最低限以上の条件を満していたからこそ実行出来たものであり、ただ単に「広域避難」を唱えても実行できるものではないと思います。

ウ 住民アンケート（2019年（令和2年）12月に実施）結果について

(ア) アンケートの前提

調査対象者は行政区（自治会）加入者4,360世帯、回答率75%

(イ) 広域避難率について

町全体の避難率は44%で、そのうち83%の方が町外へ広域避難しました。

また、レベル4「避難指示（緊急）」の対象地域である利根川沿川の27行政区においては、66%が避難し、そのうち81%が広域避難しました。避難率44%という数字は、一般的にみれば高い数字に思えますが、面積の約90%（浸水人口約95%）

が浸水域にある境町においては、より多くの町民の広域避難が必要であり、今後
も継続的にあらゆる機会を捉えて、意識改革を図ることが重要であると思
います。

(ウ) 避難先について

親戚・知人宅及びその他に避難先を自ら確保して広域避難した方は53%であり、
2018年（平成29）に実施した住民アンケート結果（29%）に比して多くの方が自
らの避難所を確保しています。しかしながら、現在使用可能な広域避難所でその
他の47%を収容するのは不可能であり、上記と同様、「自らの避難所は自らの手
で」確保するよう協力を依頼していく必要があります。

(エ) 避難の開始時期について

避難者の48%がレベル4「避難指示（緊急）」（本部長の肉声による防災行政無
線放送）を契機に避難行動に移行しており、影響力の大きさと災害発生時に住民
を避難させる最終手段としての有効性につ
いて再認識することとなりました。短節・明瞭
かつ重厚な町民への呼びかけは、避難者に慌
てず、落ち着いた避難行動を促すものであ
ったと感じました。（図10参照）

また、消防団による巡回広報も効果が大き
く、「避難指示（緊急）」を広報する際に、「消
防団も避難する」旨のアナウンスを加えた
ところ、危機が自身に現実にも迫っていることを
認識して避難行動をとったという回答も多く
みられました。一方で、レベル4の「避難指
示（緊急）」以降の避難時期の集中は、不安感
を抱えた状態での移動となり、交通渋滞・車
両事故や避難所の過密状態の発生に繋がるも
のであり、早め早めの自主避難を促すことが
重要であること言うまでもありません。

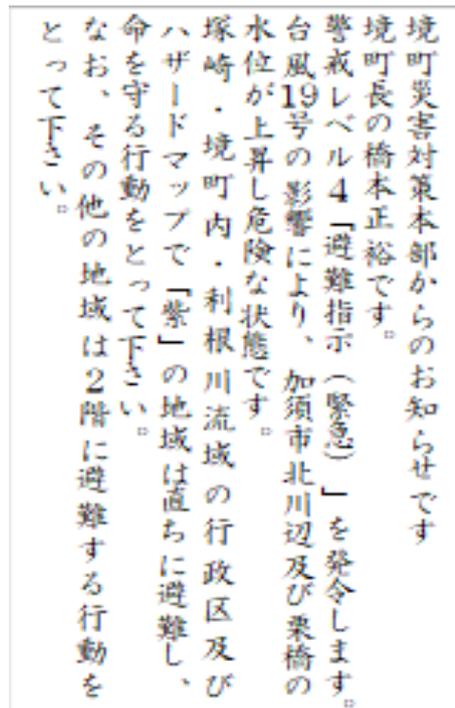


図10 本部長による避難指示（緊急）

5 おわりに

2020年（令和2）は、幸いにして境町に大きな自然災害を被ることはありませんでしたが、今後も新型コロナウイルス感染症との戦いが続く状況下での「広域避難」には、多くの課題が山積していると認識しています。

「広域避難」について報道関係者による取材や他自治体から研修に来られる方々からは「どうして広域避難ができたのか？」というような質問をされますが、端的に言えば、「利根川の水害リスクを抱える境町にとって、現時点で広域避難以外に町民の命を助け

る選択肢は無いから。」ということに集約されると思います。

現在のコロナ禍の下、堺町では分散避難のための車中避難を可能とする緊急避難場所（坂東市内4か所）の確保、広域避難の考え方を町民に周知するための「令和元年東日本台風の住民アンケート結果とコロナ禍の感染症対策を踏まえたこれからの広域避難リーフレット」、真に水平避難を必要な方に広域避難を促すための「垂直避難検討マップ」を作成し、全町民に配布したところです。

これからも当面の間、新型コロナウイルス感染症との戦いは続くと思われ、来年の台風シーズンには複合災害としての対応が求められます。そのような中においても、災害被害者「ゼロ」を図るため、町民が「自らの命は自らが守る。」の意識をもって、自らの判断で避難行動をとり、「行政はあらゆる方法・手段を尽くしてそれを全力で支援する。」の具現化を目標に尽力して参りたいと考えており、皆様のご支援・ご協力をこの場をお借りして改めてお願いする次第です。

【参考文献】

「境町沿革小誌」／境町沿革小誌編纂委員会

「さかいの歴史ものがたり」／境町教育委員会

「利根川の東遷」／国土交通省関東地方整備局 利根川上流河川事務所

「利根川の近代改修の始まり」／国土交通省関東地方整備局 利根川上流河川事務所